

事務事業名	障害者福祉事務経費 ☐ 実施計画事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5051							
			所属課室	福祉課		課長名	野呂瀬毅明							
			所属担当	障害者自立支援担当		担当者名	沢登俊輔							
基本政策	基本計画	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目			
		17	社会福祉の充実		01	一般	03	01	02	02	005			
政策	体系	30	障害者福祉の充実	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金									
施策														
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)			法令根拠	障害者基本法 南アルプス市障害者施策推進協議会条例									
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載				事業費の主な内訳 (22年度)									
	障害者施策推進協議会の開催項目(細節)金額(千円)				項目(細節)				金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
	協議会の委員構成(市議会議員2名、学識経験者7名、障害者の代表6名、障害福祉事業所の代表4名、関係行政機関の代表1名の計20名)				委員報酬				71		手数料		84	
	障害福祉関係の事務経費を予算計上				消耗品費				131					
					印刷正本費				129					
					通信運搬費				6					
					計						421			

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	
22年度活動実績	障害者施策推進協議会の開催(1回) その他事務経費
23年度活動予定	障害者施策推進協議会の開催(2回) その他事務経費
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
市内の障害者及びその家族	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
障害福祉計画の進捗状況を確認することで障害福祉サービスの充足度を測り、障害者の暮らしやすい社会を実現する。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
障害者福祉の充実を図る。	

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 障害者施策推進協議会の開催回数	回
イ	
ウ	
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 市内の障害者	人
イ	
ウ	
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 目標値を80%以上達成したサービスの割合	%
イ	
ウ	
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 満足度調査(地域福祉計画)	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移

		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円	199	191	191	188	188	188
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	377	463	437	423	423	423
	事業費計 (A)		千円	576	654	628	611	611	611
	人件費	正規職員従事人数	人	6	5	5	5	5	5
		延べ業務時間	時間	120	100	100	100	100	100
		人件費計 (B)	千円	535	446	396	396	396	396
	(A)+(B)		千円	1,111	1,100	1,024	1,007	1,007	1,007
活動指標		ア	回	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
対象指標		ア	人	3,684.0	3,964.0	4,100.0	4,200.0	4,300.0	4,400.0
成果指標		ア	%	72.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
上位成果指標		ア	%						

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成15年～
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	特になし
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	障害者施策推進協議会は障害者基本法で、自立支援協議会は障害者自立支援法により設置され、それぞれで協議が行われている。双方何をしているのかわからないという意見があった。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	委員報償、一般事務経費のため削減余地はないため。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	特になし

事務事業名	障害者福祉事務経費	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	-----------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 障害者計画、障害者福祉計画の策定及び進捗状況をチェックすることで計画の推進に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため市が行う必要がある。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 法律の趣旨に沿った事業で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 障害者施策推進協議会の開催が主な事業で成果の向上の余地はない。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 障害者計画、障害者福祉計画を進行管理する機関がなく 障害者基本法に基づき条例で設置された協議会であり、廃止はできない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 委員報酬等の経費が主な経費で削減の余地はない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 事業の人件費は協議会開催に伴うものが主で削減の余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 障害者の施策を協議する場で受益の偏りはない。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	障害者基本法による施策推進協議会が主な事業内容となっているが、福祉部内において地域施策推進協議会が地域福祉計画の進捗を管理し、障害者地域自立支援協議会が障害福祉計画を主に構成していることを考えると、別々の組織ではなく整合性、効率性に配慮した委員会構成が望ましいと考えるので、今後検討していく必要性を感じる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①		(5) 事務事業優先度評価結果																						
②		成果優先度評価結果	対象外																					
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					